

ペットの「災害対策」、どこまで想像していますか？

狂犬病予防注射

毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で定められた飼い主の義務です。有効な注射済票は、他の避難者に飼い犬が安全であることを証明できます。

注射済票を装着することは、法律で定められた飼い主の義務です



「健康管理」と「しつけ・訓練」

避難場所には、人だけでなく、同行避難動物が集合する可能性があります。ペットの健康管理はもちろんのこと、集団避難生活を意識したうえで、日頃からのしつけ・訓練に責任を持ちましょう。



繁殖制限

過去に起きた大規模災害では、被災ペットが放浪し、野外で繁殖(野犬化など)することで、公衆衛生環境が脅かされる事態も生じています。繁殖計画がない場合には不妊手術をお願いします。



あなたとペットの「もしも」に備えて ～マイクロチップを正しく理解しましょう～

“飼い主”情報は正確に登録できていますか？

被災してはぐれたペットが保護された場合、マイクロチップが装着されていれば飼い主の元に戻る可能性は高まりますが、手続きを怠ると必要な情報が記録されず、機能しません。右記サイトで定期的に登録事項を確認することをおすすめします。転居前の住所や古い電話番号ではありませんか？

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト



【コールセンター】 ☎ 03-6384-5320

自助への備え

お住まいの自治体における避難所でのペット受け入れ方針をあらかじめ確認しましょう。状況によっては、車中泊や在宅避難にも備えてください。



共助への備え

ペット同伴の避難生活において、ペットに関する困り事や不安などを相談できるよう、日頃から飼い主仲間との関係を大切に、“避難コミュニティ”を作りましょう。



問 県うだ・アニマルパーク振興室 ☎ 0745-83-0807

3月1日～7日は

「子どもの予防接種週間」です！

定期予防接種の種類と対象年齢一覧

※対象年齢確認方法
1歳 2歳 1歳の誕生日～2歳の誕生日を示す

年齢	小児肺炎球菌感染症	B型肝炎	5種混合	結核 (BCG)	麻疹・風疹	水痘	日本脳炎	ロタウイルス感染症	ヒトパピローマウイルス感染症
0歳									
6週									
24週								1価	5価
6カ月									
32週									
1歳									
2歳									
2歳8カ月									
3歳									
5歳(60カ月)									
6歳									
7歳									
7歳6カ月									
8歳									
9歳									
11歳									
12歳									
13歳									
16歳									

定期接種は対象年齢の範囲であれば、自己負担なしで接種が可能です。事前に医療機関や市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

問 県疾病対策課 ☎ 0742-27-8612

接種漏れはありませんか？

4月から入園・入学・進級すると、生活環境が変わり、多くの人と接する機会が増えることで、人から人へうつる感染症も増えます。子どもたちの健康や命にかかわる感染症のうち予防接種で防げる病気があります。

「子どもの予防接種週間」中には、通常の診療時間に受けにくい人のため、土曜、日曜なども接種を受けられる場合があります。接種可能な医療機関については、下記の二次元コードをご覧ください。



奈良県では 予防接種後の体調不良に関する窓口を設置し、県内にお住まいの人からの相談に対応しています。

【相談窓口】 ☎ 0742-27-8800

奈良県 感染症対策